

経営発達支援計画の概要

実施者名	会津坂下町商工会（法人番号 9380005009123） あいづ商工会（法人番号 5380005007972） 湯川村商工会（法人番号 3380005009145）
実施期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日
目 標	<p>3地区商工会が1つの地域として捉え、いつでも小規模事業者の課題解決等に対応するため、連携し知恵と経験を生かした高度な経営支援業務を共同で実施できる組織・体制をより強化なものにし、各調査を活用し小規模事業者に見合った情報提供や震災の影響を含めた小規模事業者の強み・弱みや課題解決を行い、各分野の専門家や支援機関と共有し、個別事業計画策定や長期的な事業の継続に伴走型支援をします。</p> <p>なかでも小規模事業者の販売力・販路開拓力が弱く現状のままにとどまっている反面、各地域の農業が盛んなことが地域の強みであることから、昨年オープンした「道の駅あいづ 湯川 会津坂下」をプラットフォームとして位置づけ、<u>農業者と小規模事業者及び創業希望者が「連携」できる仕組みづくりを構築し、6次化を推進します。消費者のニーズに答える販路開拓に取り組み、販売・サービスを生み出して、多種多様な小規模事業者への波及・相乗効果で各種小規模事業者の見本になることにより相乗効果（地域性を生み出す付加価値、新しい雇用の創出、地域の振興）を目標とし、個別事業所の持続的発展することによる地域経済の振興、活性化を目指します。</u></p> <p>このことから、市・町・村、金融機関その他支援機関との連携した新規事業者の確保・育成や既存事業者への支援をすることにより小規模事業者の維持・増加が期待され、地域に様々な相乗効果が生まれる地域経済の振興・活性化を目指し取組んで参ります。</p>
事業内容	<p>・ 経営発達支援事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の経済動向調査に関すること 地区内の経済動向を調査・分析し小規模事業者の経営環境の現状・実態を的確に把握し、需要動向等の情報提供や課題の抽出に取組みます。 2. 経営状況の分析に関すること 職員の巡回を中心に窓口相談、各種セミナーの開催等を通じ小規模事業者の経営分析を行い事業者フィードバックすると共に、専門的課題については関係機関と連携し、今後の経営の足がかりとなる丁寧なサポートに努めます。 3. 事業計画の策定支援に関すること 事業者の事業計画策定に伴う事業所の課題解決には、上記1・2の結果を踏まえ、課題を共有し親身に伴走型（指導・助言）の支援を行い小規模事業者の持続的発展を図ります。 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること 地域の空き店舗を活用した創業・第二創業者を関係機関と連携し、創業塾と第二創業（経営革新）塾を開催し、創業後は定期巡回による伴走型支援を行います。 5. 需要動向調査に関すること 収集、調査・分析する需要動向については、連携機関の持つ専門的知識やシンクタンク機能の協力を得ながら実施し、個々の事業者や相談内容・広報に活用します。 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 小規模事業者の経営持続化のため販売力強化・販路開拓力を専門化派遣や支援能力を集結した広域支援チームによる6次化を重点目標として取組み、「道の駅」をプラットフォームとして活用した地域産業の発展と活性化に繋がります。 <p>・ 地域経済の活性化に資する取組み 協議会と支援関係機関との連携による古来からのイベント・行事への参加や地域の資源を活用した特産品開発、文化資源・観光資源の活用を観光物産協会や関係業種事業所とタイアップしPRや誘客活動により地域経済の活性化を図ります。</p>
連絡先	会津坂下町商工会 福島県河沼郡会津坂下町字西南町裏甲 4005-13 TEL 0242-83-3139 あいづ商工会 福島県会津若松市河東町広田字沢目 47 TEL 0242-75-3511 湯川村商工会 福島県河沼郡湯川村大字勝常字堂後 830 TEL 0241-27-3957

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 経営発達支援計画の共同申請について

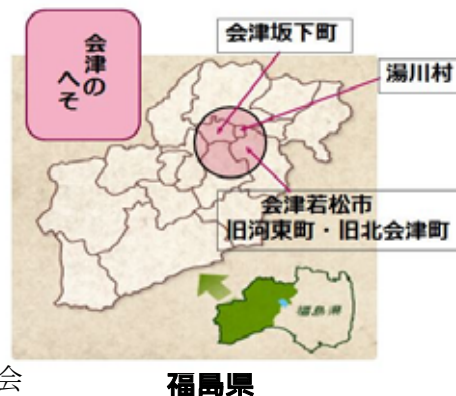
会津坂下町商工会とあいづ商工会、湯川村商工会の3つからなる当地域は福島県の西北部に位置し、「会津のへそ」と昔から言われ会津盆地のほぼ真ん中に位置しております。

現在のいわき市と新潟市を結び、当地域を横断する国道49号線は、かつて越後街道（会津街道）とよばれ、磐越自動車道が全線開通するまでは、福島と新潟を往来できる唯一の幹線道路であったことから、交通の要所として歴史的にも強い結びつきを持つ地域であり、共に農業を基幹産業とし概ね同一の商圏を形成する等、多くの共通点を持つ地域として歩んでまいりました。

そのため、平成18年に会津坂下町商工会、あいづ商工会（旧河東町、旧北会津村）湯川村商工会の3つの商工会では、限られたマンパワーの有効活用による経営支援の高度化や業務の集中・効率化による組織の効果的運営の確保を目的として、会津中央商工会広域連携協議会（以下「協議会」という。）を設立しました。

現在は、協議会の事務局長及び経営指導員による「経営支援会議」、同じく事務局長及び経営支援員による「業務管理会議」を定期的開催し、経営支援や組織運営に係る各種の情報交換や企画等を行っているほか、それぞれの地域における伝統行事やイベント等を共同実施するなど各種事業を展開しています。

これらの背景を踏まえ、経営発達支援計画の策定・実行にあたり、より効果的かつ実効性の高いものとするため、3商工会共同で経営発達支援事業を実施してまいります。



2. 各地域の現状と課題

(1) 会津坂下町商工会

会津坂下町は会津盆地の西部に位置し、基幹産業が農業であると共に昔から宿場町としても栄えてきたことから、商業と農業が両輪のごとく共に歩んで参りました。

しかし、モーターレーゼーションの発達や高速道路の開通、交通網の整備で消費者のライフスタイルやニーズの多様化により、商業環境は大きく変化してきました。町の中心を東西に走る国道49号線沿いには大型ショッピングセンターが張り付き、市街地からの拡散等による中心市街地の空洞化が見られ活力が低下しています。

また、人口減少に鑑み少子高齢化が進み、後継者不足・廃業等により会員事業所の減少が見受けられます。これらの要因に追い討ちをかけるように東日本大震災・原発事故による風評被害が現在も続いており、更に放射能の警戒心から観光資源・文化資源の観光客の減少や販促活動・交流人口にも影響を及ぼしています。これらが地域の小規模事業者等へも影響し経営環境も厳しい状況が続いているのが課題です。

(2) 湯川村商工会

会津盆地の中心に位置し東に会津磐梯山、西に会津坂下町、南は会津若松市、北に喜多方市と交通の要所となっています。人口3,600人、面積が16.36㎡、四方が約4kmと県内で一番小さい自治体であります。

近年、会津北縦貫道が開通し、村内に2ヶ所のインターチェンジが設置され更なる交通の要所として重要性が高まり、流通団地の造成と企業誘致・住宅団地の分譲による人口増が見込まれ、この交通網を利用した文化資源（国宝の勝常寺）による誘客が強みであります。

産業構造は、昭和の時代に於いては基幹産業である第一次産業（米）の占める割合が約80%、第二次産業8%、第三次産業12%であったが平成の時代に入り、第一次産業は大幅に減少し、第二次産業は横ばい、第三次産業は増加をしています。村内の工業は工業団地の造成、企業誘致により、平成16年には製造品出荷額約70億円、6事業所、従業員数約600人と増加傾向にあります。

商業については、ほとんどが小規模兼業であり商店街が形成されておらず、平成16年には商店数34店で、コンビニエンスストアの出店はあるが廃業による減少傾向にあるのが弱みであり課題となっています。

(3) あいづ商工会

平成の大合併の機運が高まるなか旧会津若松市と河東町更に北会津村が合併、その後、河東町商工会と北会津村商工会が合併し、あいづ商工会（河東地区、北会津地区）として現在に至っていますが、各地域とも後継者不足・廃業等により会員事業所の減少が見受けられます。

(河東地区)

磐越自動車道や国道49号、国道121号、磐越西線など幹線道路や鉄道が集中しており、地域の中央には地域経済を支える製造工場や北側にも大規模な製造工場・水力発電所が立地し、更に東には誘致企業による工業団地が形成されています。

また、平坦部においては稲作、中山間部においては高冷地を生かしたそばや園芸作物の生産振興が行われております。地場産業は生活様式の変化、消費者ニーズの多様化などによる消費購買減少、さらに2大観光施設（日新館、会津村）を有しながらも原発事故による風評被害で教育旅行の減少が続いており顧客減少、生産額減少に追いつけかけているのが課題となっております。

(北会津地区)

特別栽培農産物や加工品の開発など、高付加価値型農業による収益性の高い農業、また、特色ある観光農業を目指しており、その取り組みは商業にも相乗効果をもたらし発展してきました。しかし、原発事故による風評被害の影響、更に放射能の警戒心から観光客の減少は依然として続き、小規模事業者や農業者などは顧客の減少に悩まされております。

このことから、地域、商品などの「地域ブランド力」までも低下していることが課題となっております

(4) 地域内商工業者及び小規模事業者数及び業種別構成の推移

・地域内商工業者及び小規模事業者数

3 商工会それぞれの小規模事業者数は次のとおりです。

【平成22年】

()内は、域内商工業者数 (人)

商工会	業種別小規模事業者数							
	建設	製造	卸売	小売	飲食・宿泊	サービス	その他	合計
会津坂下町商工会	196 (201)	81 (102)	26 (27)	301 (327)	94 (101)	176 (185)	72 (95)	946 (1,038)
あいづ商工会	88 (91)	46 (52)	13 (17)	79 (84)	38 (40)	113 (126)	19 (19)	396 (429)
湯川村商工会	12 (12)	10 (12)	1 (1)	23 (26)	4 (4)	17 (17)	3 (5)	70 (77)
合計	296 (304)	137 (166)	40 (45)	403 (437)	136 (145)	306 (328)	94 (119)	1,412 (1,544)
構成比	21.0	9.7	2.8	28.5	9.6	21.7	6.7	100%
商工業者 構成比	19.7	10.8	2.9	28.3	9.4	21.2	7.7	100%

【平成27年】

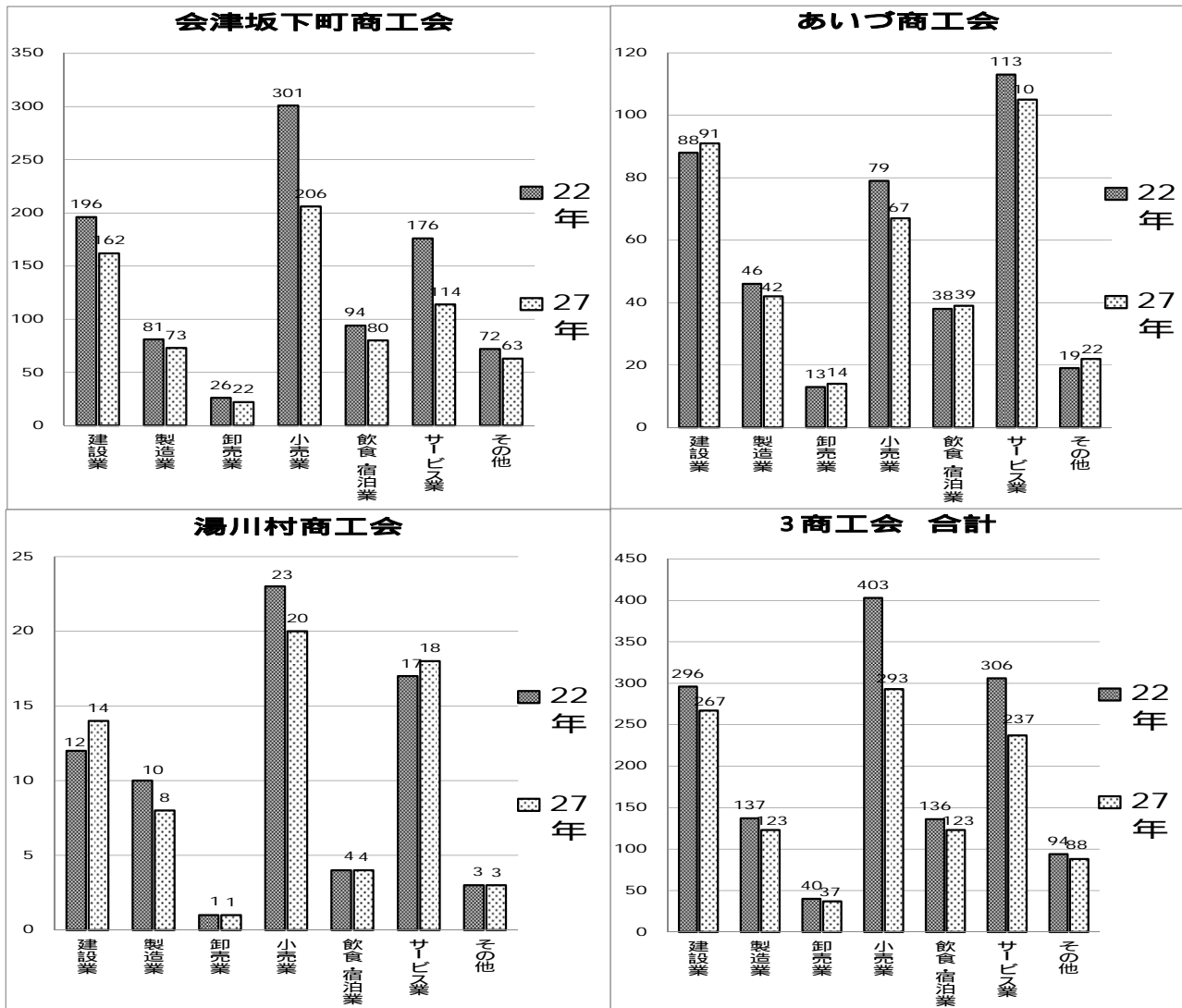
()内は、域内商工業者数 (人)

商工会	業種別小規模事業者数							
	建設	製造	卸売	小売	飲食・宿泊	サービス	その他	合計
会津坂下町商工会	162 (166)	73 (91)	22 (24)	206 (230)	80 (86)	114 (124)	63 (84)	720 (805)
あいづ商工会	91 (94)	42 (59)	14 (16)	67 (72)	39 (41)	105 (115)	22 (22)	380 (409)
湯川村商工会	14 (14)	8 (12)	1 (1)	20 (26)	4 (4)	18 (18)	3 (5)	68 (80)
合計	267 (274)	123 (152)	37 (41)	293 (328)	123 (131)	237 (257)	88 (111)	1,168 (1,294)
構成比	22.8	10.5	3.2	25.2	10.5	20.3	7.5	100%
商工業者 構成比	21.1	11.8	3.1	25.4	10.1	19.9	8.6	100%

・小規模事業者の業種別構成の推移

3 商工会それぞれの小規模事業者の業種別構成の推移は次のとおりです。

小規模事業者数の推移



(5) 3 地域の共通課題及び強み

上記 (1) (2) の表から、3 商工会が域内商工業者数から小規模事業者数が占める割合は、平成 22 年 91.5% で平成 27 年は 90.3% と全体で 1.2% の減少にとどまっています。

しかし、小規模事業者数は 20.9% (224 人) の減、域内商工業者数は 19.3% (250 人) の減になっております。

更に、全ての業種において減少しており、その中でも小売業 37.5% (110 人) の減、サービス業 29.1% (69 人) の減が目立ち、地域の現状が読み取れます。

これは、人口減少等による地域の消費力減退など各業種の要因により小規模事業者は厳しい経営環境にあります。需要を見据え、構造変化に対応・適応し計画的な経営を営む事が必要で、あり、その課題は次のとおりです。

(課題)

- ① 東日本大震災・原発事故による風評被害、放射能の警戒心から観光資源・文化資源への観光客の減少に伴い事業者の売上額にも影響を及ぼし、また、地域、商品などの「地域ブランド」までも低下している。
- ② 人口減少・少子高齢化・後継者不足による経営環境も厳しい状況で新たな取組みができてない。

- ③地域に応じた公開情報による分析・活用のみでの個別情報提供のみであったために、事業者の地元優先的な販売傾向にあり、新たな商品開発や販路開拓がうまくいっていない。
- ④地域の強みである地域資源（農業、観光資源、文化資源）を活用した6次産業化の連携が取れていない。

(強み)

- ①3地域共に基幹産業が農業であり、平坦部においては稲作、中山間部においては高冷地を生かしたそばや園芸作物の生産行われており、地域資源（農業）の活用ができます。
- ②交通網を利用した文化資源（日新館、会津村、国宝の勝常寺、立木観音等）による誘客が強みであります。
- ③小規模事業者が新たに設置された「道の駅」との連携が可能となり、商品販売・PR活動による販売力向上が見込まれる。

(6) 中長期的な振興のあり方

上記課題と強みを踏まえ、関係機関や農・商・工の連携による事業所の持続的発展は地域経済の活性を図り、地域の賑わいを生み出す交流人口の拡大に寄与するものです。

そのために、地域にある資源（観光資源、文化資源）の活用や交流活動、地域にある施設（道の駅）活用による、福島第一原子力発電所事故の風評被害払拭に向けた取組みなど環境を整備し取り組むことが、地域の復興に不可欠であり、小規模事業者の持続的発展による「人が集まり活力ある地域の復興」を今後の10年間のビジョンとし取り組みます。

人が集まり活力ある地域の復興

- ・地域資源を活用し、地域の持つ特色や地域資源の積極的な情報発信や農・商・工連携による個性を生かした事業の展開を促進し、地域に人の誘導（観光集客）を図り、賑わいを取り戻すことによる小規模事業者の持続的発展を目指し「人が集まり活力ある地域の復興」を図る。

3. 経営発達支援計画の目標

上記の中長期的な振興のあり方を踏まえ、本計画における目標として下記5項目を掲げその実現を目指します。

(1) 目標

- ①小規模事業者に見合った情報提供や計画策定による小規模事業者の経営力の向上。
- ②新規創業者の増加・円滑な事業承継の小規模事業者の維持。
- ③地域が生み出す高付加価値化（資源）による小規模事業者の売上向上。
- ④小規模事業者の個性豊かな商品開発・販売の自立化。
- ⑤地域の「ブランド」の知名度アップ。

(2) 目標達成に向けた基本方針

- ①各調査を活用した地域の経済動向を整理・分析を行い、小規模事業者及び創業者の経営計画策定や策定後のフォロー支援（実行支援、伴走型支援）を強化・徹底する。
- ②経営計画の策定・実施については、国・県・市町村の施策を活用する。
- ③経営発達支援事業の実施については、広域経営支援会議等においてPDCA管理を徹底し、外部評価員による効果を検証する。
- ④地域資源（観光資源、文化資源）の情報をホームページ等により発信し、ブランドの活性化を図り対応する小規模事業者を支援する。
- ⑤地域の資源基盤とした各産業分野の連携・融合しながら付加価値を向上する6次化の取組みを推進する。
- ⑥「道の駅あいつ」を活用した商品開発・販促活動（商談会含む）を促進する。
- ⑦OJTによる職員の資質向上を図ると共に、全職員の情報共有による組織への経営支援ノウハウの蓄積体制を構築する。

(1) 経営発達支援事業の実施期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

【現状と課題】

これまで当3地域の各商工会では、県・全国商工会連合会、福島県、金融機関等による景況調査結果をもとに、各経営指導員が巡回等を通じて得た1次情報を加味し、それを地域の経済動向として、会員企業からの求めに応じて提供するにとどまっております、情報の共有も行われておりませんでした。

しかしながら、従来の方法では県全体ないし会津地方全体の大まかな動向を把握することは出来ても、地域特有の変化を統計的に捉えることは困難であり、また経営指導員個人の情報収集能力に依存することとなり、情報の正確性、鮮度、提供先の公平性といった点において不十分であったといえます。

【今後の取り組み】

当地域における小規模事業者は、地域と密着した関係のもとで経営が維持されていること、また東日本大震災・原発事故による風評被害は同じ県内であっても地域ごとに異なる影響を与えていることを鑑み、これまで以上に、地域に焦点をあてた鮮度の高い経済動向を把握することが極めて重要であるとの認識のもと、上記の課題を解決し、地域の小規模事業者を直接的に取り巻く外部環境を把握することを目的として、下記の事業を実施します。

【事業内容】

(1) 3地域景況実態調査

地域の小規模事業者へ直接影響を与える経済動向を把握する為、地域内事業者へ調査を実施し、業種別に整理します。調査の実施方法は、商工会ごとに四半期に1回、巡回によるヒアリングとし、新たに独自で作成する統一の調査票「会津中央3地域経済動向調査票(仮称)」をもとに、「売上高」、「資金繰り」、「雇用増減」、「設備投資状況」の4項目を調査します。

調査対象業種については、「製造業」、「建設業」、「小売業」、「サービス業」に、当地域の基幹産業である「農業(観光農園等)」を加えた5業種とし、対象企業は、各商工会地域の企業の中から抽出した小規模事業者(20社、1業種あたり4社)とします。なお、業種ごとに従業員数を基準として大・小に分け、双方から同数の事業者を対象とすることで事業規模による調査結果の偏りを極力なくすほか、同一の事業者を定点観測することで調査結果の安定性を高めます。

収集した調査情報は、広域経営支援会議にて集約します。

(2) 外部データの収集による経済動向調査

地域経済動向の2次情報の収集を目的に、福島県商工会連合会「町村における中小企業の景況」、全国商工会連合会「中小企業景況調査報告書」、福島県「最近の県経済動向」、(株)日本政策金融公庫「中小企業景況調査」、福島県中小企業団体中央会「中小企業景況レポート」等の外部データを収集し、「売上高」、「資金繰り」、「雇用増減」、「設備投資状況」等地域の小規模事業者特に影響を与える部分を抽出します。

作業は、広域経営支援会議で行い、上記調査票に基づき統一的な手順で行うことにより、経営指導員個人の能力に依存することのないよう標準化を図ります。

(3) 調査結果のとりまとめ

上記(1)及び(2)にて収集した情報を、広域経営支援会議で集約し分析します。分析にあたっては、必要に応じて専門家を活用するなどし、5業種(製造・建設・小売・サービス・農業)の景況を地域の経済動向として資料にまとめます。とりまとめた資料はグループウェアを活用し、3商工会の全職員で時差無く共有します。

【活用方法】

(1) 調査資料の情報提供

上記(3)でとりまとめた地域経済動向調査資料は、四半期に1回、各商工会のホームページ及び会報等により、地域内の全ての小規模事業者へ情報提供を行うことで、小規模事業者自らが経営の外部環境を把握し、自社の経営分析から事業計画策定に繋げていくための動機付けを図ります。

また、新規販路開拓、経営革新、産業の6次化等に取り組もうとする小規模事業者に対しては直接巡回訪問を行い、より丁寧な情報提供を行います。

(2) 行政機関等との情報交換

地域経済動向調査資料をもとに、商工会毎にそれぞれの商工行政担当部署や地域金融機関等と、地域内経済動向や小規模事業者の実態に関する情報交換を四半期ごとに実施し、関係団体間の連携強化のための情報共有を図るほか、小規模事業者支援施策の創設等、各種支援の基礎情報として活用します。

【数値目標】

項目	現 状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
3地域景況実態調査事業所数(延べ企業数) ※1商工会あたり5業種×4企業×年4回	未実施	240	240	240	240	240
会津坂下町商工会		80	80	80	80	80
あいつ商工会		80	80	80	80	80
湯川村商工会		80	80	80	80	80
調査結果分析のための経営支援会議 開催回数 ※協議会共通目標	未実施	8	8	8	8	8
行政機関等との情報交換回数	未実施	12	12	12	12	12
会津坂下町商工会		4	4	4	4	4
あいつ商工会		4	4	4	4	4
湯川村商工会		4	4	4	4	4

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

【現状と課題】

小規模事業者等への経営分析結果の提供は、主に財務諸表の経営指標に基づき金融支援の一環としての活用のみであり、具体的な商品・製品・サービス戦略に反映されていないことから、小規模事業者の売上等の増加に貢献できないことが課題となっていました。

また、実施体制についても、短時間で取り組む程度で十分な分析がなされていないことから、小規模事業者の経営に役立つ精度とまで至っていませんでした。

【事業内容】

需要を見据えた実効性の高い事業計画を策定するためには、経営分析により正確に経営内部の現状把握をすることが不可欠である。協議会の複数の職員により精度の高い経営分析を行い、更には経済動向調査の結果も踏まえ、小規模事業者の持続的発展のための事業計画の策定につなげます。

(1) 小規模事業者の経営分析

①分析対象事業者の選定

補助金制度への取組み状況や経営改善普及事業の巡回・窓口指導を通して、対象とする事業所をピックアップします。

なお、選定の基準は以下のとおりである。

- ・経営改善に意欲的な事業者
- ・損益が悪化傾向にあり経営改善が必要と思われる事業者
- ・小規模事業者持続化、ものづくり補助金等の申請に取組んだ事業者

②ヒアリング項目の検討

広域経営支援会議において、ヒアリング項目を検討することにより、質問の項目を明確にする。

なお、ヒアリングシートの主な項目については以下のとおりである。

- ・組織運営上の課題抽出
- ・財務状況や問題点の把握
- ・顧客管理や販路開拓についての取組み状況
- ・商品構成や特色の分析

③ヒアリングの実施

事前に検討したヒアリング項目をもとに、ヒアリングシートを活用し協議会の複数の職員により実施する。

④調査分析

ヒアリングの内容についての以下のとおりデータの分析を行う。

項目	分析する内容
組織	・経営者の理念、ポリシー ・後継者の有無 ・適切な人材育成
財務	・売上高の推移 ・経常利益の推移 ・売上高総利益率 ・売上高経常利益率 ・流動比率 ・自己資本比率 ・資金面の問題
顧客管理	・ターゲットとする客層と顧客の適合 ・販路開拓の取組 ・情報発信や販路開拓の取組
商品	・商品の付加価値や特色、強み ・顧客ニーズとのマッチング

⑤経営課題と強みの活用

分析内容をもとに経営課題及び強みを抽出し経営診断の結果をまとめ、地域経済動向調査、需要動向調査と併せ事業計画の策定に活用する。

【数値目標】

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
巡回訪問事業者数(述べ企業数)	650	730	830	930	930	930
会津坂下町商工会	340	400	480	550	550	550
あいづ商工会	242	260	275	300	300	300
湯川村商工会	68	70	75	80	80	80
経営状況分析事業所数(実企業数)	55	75	80	90	105	120
会津坂下町商工会	38	48	49	54	60	68
あいづ商工会	11	18	21	24	30	34
湯川村商工会	6	9	10	12	15	18

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

(1) 事業計画策定支援

【現状と課題】

小規模事業者持続化補助金制度の創設により、補助金申請に伴っての事業計画策定セミナーの受講や自らの事業計画を策定する機会が多くなってきました。

しかしながら、これはあくまで補助金を獲得するための手段としてのことで、一部の会員事業所の取組みに止まっており、本来の目的達成のための取組みは非常に少ない現状になっています。

【事業内容】

事業計画の策定にあたっては、経営状況の分析が必須であるが、小規模事業者の経営課題を解決するため、前述1の地域の経済動向、前述2の経営分析、後述5の需要動向調査の結果を踏まえ、福島県商工会連合会と連携し、更に専門家等の指導を受けながら小規模事業者の事業計画策定を伴走型の支援及び助言を行い、小規模事業者の事業の持続的発展を図ることを目的とし、以下の事業を実施します。

- ① 福島県商工会連合会と連携し、事業計画策定に精通した中小企業診断士などの専門家を招聘し、事業計画策定セミナー等の開催により計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行います。また、セミナー参加者を対象とした専門家の派遣等による経営相談等の個別指導を行います。
- ② 小規模事業者からの各種相談時に事業計画策定の意義や小規模事業者経営発達支援融資制度などの施策も説明し、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行うと共に融資後のフォローアップを行います。
- ③ 小規模事業者が国県等の補助金を申請する際の事業計画の策定支援を行います。

【数値目標】

項 目 (支援内容)	現 状	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
事業計画策定セミナー開催回数 ※3商工会共同で開催	2	2	2	2	2	2
事業計画策定事業者数(実企業数) ※上述、「経営状況分析事業所数」 +事業計画策定セミナー参加者 5人/回	65	85	90	100	115	130
会津坂下町商工会	43	53	54	59	65	73
あいづ商工会	13	20	23	26	32	36
湯川村商工会	9	12	13	15	18	21

(2) 創業・第2創業支援 【指針】

【現状と課題】

当地域における小規模事業者は廃業に伴う減少が続いており、今後も廃業による減少が続くと予想される。一方、新規創業数は廃業数を下回っており、さらに事業主の高齢化、後継者難が深刻な現状である。

今後、創業への意識を高め創業者を掘り起こす取組みや、事業承継、地域特性、自社の強みに基づき経営資源を活かす第2創業支援も課題となっている。

【事業内容】

① **創業支援**

地域内の創業希望者を掘り起し、創業希望者の知識向上を図り、創業計画策定により創業者を創出することを目的に、福島県商工会联合会、日本政策金融公庫会津若松支店（国民生活事業）、しんくみ会津地域プラットフォーム、JAと連携し、中小企業診断士、企業家等創業塾に適した専門家により、初年度から3年度までは年1回（全6回コース）、4年目以降は年2回（全4回コース）開催します。

② **第2創業支援**

小規模事業者がこれまでの経営を見直し、新規事業アイデアの創出により経済社会情勢の変化に対応するために、新たな経営計画策定（経営革新承認）に挑戦する事業者の意識と資質を高めることを目的として、福島県商工会联合会、日本政策金融公庫会津若松支店（国民生活事業）、しんくみ会津地域プラットフォームと連携し、中小企業診断士、税理士による第2創業塾を各年2回（全4回コース）を開催します。

【数値目標】

創業・第2創業支援者数及び経営革新承認数

支援内容		現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
創 業	創業塾開催回数 ※3商工会共同で開催	未実施	1	1	1	2	2
	創業計画策定支援者数(実企業数)		5	12	12	12	12
	会津坂下町商工会		2	5	5	5	5
	あいづ商工会		2	5	5	5	5
	湯川村商工会		1	2	2	2	2
	創業者数(実企業数)		3	5	5	7	7
	会津坂下町商工会		1	2	2	3	3
	あいづ商工会		1	2	2	2	2
第 2 創 業	第2創業塾開催回数 ※3商工会協同で開催	未実施	2	2	2	2	2
	経営革新計画策定支援者数(実企業数)		5	12	12	12	12
	会津坂下町商工会		2	5	5	5	5
	あいづ商工会		2	5	5	5	5
	湯川村商工会		1	2	2	2	2
	経営革新計画承認件数(実企業数)		3	5	5	5	5
	会津坂下町商工会		1	2	2	2	2
	あいづ商工会		1	2	2	2	2
湯川村商工会		1	1	1	1	1	

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

【現状と課題】

事業計画策定後の支援の現状は、持続化補助金採択後の実行支援が中心であり、継続的な支援体制には至っておらず、不定期かつ短期的なものとなっています。

小規模事業者への情報提供については、定期的な巡回指導やホームページ等の活用により行っているものの、非会員事業所に対する巡回指導は非常に少ないため、情報の提供が徹底されていません。

また、商品開発の指導はパッケージデザインや一部の改良等だけで、新たな商品の開発までには至っていないため、商品そのものの開発等より踏み込んだ指導が求められています。

【事業内容】

事業計画策定後は、定期的に「きめの細かい丁寧な指導」を行うとともに、地域ブランド力の強化、小規模事業者の売上拡大や利益確保に繋がるような支援を基本に、策定後のフォローアップなど伴走型の指導や助言などの手厚い支援を実施します。

- ① 事業計画策定後は、3ヶ月に1度当該事業者を巡回訪問し、事業計画の進捗状況確認、必要に応じた小規模事業者経営発達支援融資の活用支援などを行い、融資実行者に対し事業計画の検証等を行い持続的経営の発展を支援します。
- ② 創業・第2創業後の定性的巡回支援（月2回以上）により、確認フォローアップによる伴走型支援を行います。
- ③ 各支援機関等が行う支援策等を会報やSNSやホームページを利用した情報発信を行います。
- ④ 農産物等の製造並びに加工業者及び小売業者（味噌、醤油、清酒、漬物）の需要拡大を見据えた事業計画として、「地域産業六次化新商品加工支援事業」など各種補助事業も視野に、地域ブランド力強化のための伴走型の指導や助言を行います。

【数値目標】

支援機関や小規模事業者との連携による地域の資源（食や観光資源、文化資源）を活用した商品開発・観光PRを行います。

項目（支援内容）	現 状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
事業者へのフォローアップ延べ回数 ※上述、「事業計画策定事業者数」＋ 「創業計画策定支援者数」＋「経営革新策定支援者数」に対し各4回	260	380	456	496	556	616
会津坂下町商工会	172	228	256	276	300	332
あいづ商工会	52	96	132	144	168	184
湯川村商工会	36	56	68	76	88	100
小規模事業者経営発達支援融資制度活用件数	未導入	3	4	4	6	6
会津坂下町商工会		1	2	2	3	3
あいづ商工会		1	1	1	2	2
湯川村商工会		1	1	1	1	1

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

【現状と課題】

これまで需要動向に関する独自調査は殆ど実施しておらず、公開情報の分析活用では、地域毎の個別案件に応じた情報提供活用支援に留まっていました。

しかしながら、これからの小規模事業者の経営持続化に向けては地域共通の経営課題である販売力の脆弱さを克服する実行支援が必要不可欠であり、新たな需要の開拓に繋げていくための、タイムリーで有効な情報提供と各種調査結果の分析活用支援体制の構築が必要となっています。

【事業内容】

小規模事業者の経営持続化のためには、『売れるしくみ』の構築が必要であり、タイムリー

な情報収集と、地域の小規模事業者が新商品開発や販路開拓に活用できる需要動向調査を行うことで、市場ニーズと消費者ニーズを的確に捉えることができます。

ホームページを活用して広く定期的な情報提供を行うほか、新たに需要開拓に取り組もうとする事業者を「重点支援対象事業所」と位置付け、あるべき姿（目標）を明確化するために、計画内容に沿った更なる調査・分析を行うことでより実現性の高い事業計画策定に活用し、ブラッシュアップ支援に繋げ、小規模事業者の販売力強化と販路開拓を図ります。

(1) 市場動向調査（市場ニーズと消費者ニーズの把握）

《調査方法》

統計資料や公開情報の収集活用により、景況や市場ニーズ、消費者ニーズの変化や分析を行います。

《調査内容》

国勢調査、自治体統計調査で人口や世帯の実態を調査し、家計調査、福島県消費購買動向調査で個人消費の動向を調査することで、市場ニーズと消費者ニーズの把握と分析を行います。また、日経POS情報やインターネット活用等により売れ筋情報収集や流通チャンネル検索を行います。

全ての業種に対応して情報収集を行い、広域経営支援会議において情報共有とデータ分析を行いながらホームページを活用して広く情報提供を行います。

(2) 消費者動向調査（消費者ニーズの把握）

《調査方法》

上記公開データの他に、自社の既存顧客ニーズ等自力での調査以外に、不特定多数の消費者に対して消費者ニーズ把握のための独自調査を実施します。

消費者ニーズには2種類あり、すべての消費者＝マーケット全体を指すものと、提供する生産物や商品を実際に購入するお客様に分かれ、必要に応じ前者と後者を取り入れた調査を行います。

また、道の駅を活用した観光客向けアンケート、イベント来場者に対するアンケート、首都圏のアンテナショップでの売れ筋分析等の調査分析を行います。

（アンケート項目）

- ①商品、製品、サービスの価格（高い、普通、安い）
- ②品質（良い、普通、悪い）
- ③コストパフォーマンス（高い、普通、低い）
- ④価格対品質（適正価格）
- ⑤期待度（是非ほしいものですか、そうではないですか）
- ⑥関心度（購入を検討しますか）

をアンケート項目として実施。（インタビュー調査も同項目）

《調査内容》

①観察調査

重点支援対象事業所に対して、来店者の年齢・性別・行動、店舗レイアウト・陳列方法・品揃え・価格等の『見る調査』を実施します。

②インタビュー調査

重点支援対象事業所に対して、一般消費者の満足度・頻度・意見等の声を『聞く調査』を実施します。

③アンケート調査

重点支援対象事業所が、消費者ニーズに応えるための必要な調査を実施します。

(3) 需要動向調査分析による提案支援

(1)、(2)による調査結果をもとに、広域経営支援会議において分析と今後の方向性を

導き出し、重点支援対象事業所に目標とすべき顧客ターゲットや流通チャネル等の提案を行うことで実行支援に繋げていきます。

提案支援を行うにあたっては、連携機関や専門家、金融機関等の助言・協力を得ながら、より効果的な支援を実現します。

【期待される効果】

販売力強化と販路開拓による『売れるしくみ』形成には、市場や顧客である消費者が今何を必要としているかを的確に捉えることが重要であり、需要動向調査の果たす役割は大きい。調査資料の分析や実行支援においては支援能力を結集した広域支援体制で取り組むことにより更なる支援効果が実現できます。

【数値目標】

○需要動向の情報収集・分析は、4半期毎のデータ公表を目標に実施します。

○需要動向調査（独自調査）・分析、提案支援は下記の計画のとおり実施します。

《各年度支援対象事業所を選定》

会津坂下町商工会 1 件、あいづ商工会 1 件、湯川村商工会 1 件 計 3 件

項目（調査内容）	現 状	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
市場動向調査（4 半期毎） （公開情報収集と分析、情報提供）	未実施	4	4	4	4	4
消費者動向調査 （観察調査）	未実施	3	3	3	3	3
消費者動向調査 （インタビュー調査）	未実施	3	3	3	3	3
消費者動向調査 （アンケート調査）	未実施	3	3	3	3	3
需要動向調査分析 による提案支援	未実施	3	3	3	3	3

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

【現状と課題】

現状では、地域毎に個別案件の必要に応じて専門家派遣等により支援を行っており、小規模事業者の販売力の脆弱さは、地域共通の経営の弱みであり、更に原発事故の風評被害の影響で販路は激減しており、経営持続化のためには販売力強化と販路開拓が大きな課題となっています。

【事業内容】

経営戦略として、共通課題解決のために踏み込んだ伴走型の実行支援を行い最大の効果を上げるためには、広域経営支援体制による支援が極めて有効であります。広域内の支援能力を集結し活用することで支援効果は更に高まり、今後持続的な発展を実現できる事業者が増えることにより、地域経済の振興と活性化が図られます。

また、地域の強みでもある豊富な農産物を起爆剤として利活用し、「道の駅あいづ 湯川・会津坂下」をプラットフォームとして最大限に活用します。

特に6次化による新商品開発、販路開拓支援を重点目標として取り組むことで、地域産業の活性化に繋がり、更に既存の商品のブラッシュアップ、顧客ニーズに対応した「新商品開発により売れる商品＝消費者に買ってもらえる商品形成」が実現できます。

さらに、その商品を利用可能な流通チャネルに支援することで、『売れるしくみ』が形成され、商工会が継続的に伴走支援を続けることで、小規模事業者の経営安定に繋がり、持続的な発展が実現できます。

- (1) 福島の美味しいもの『食のフェア』出展による販路開拓支援（既存事業改善）
- ・〔現状〕
『食のフェア』出展者には、既存商品のブラッシュアップ等を広域の経営支援体制で行ってきたが、限定的な支援で終わっていました。
 - ・〔取組〕
経営計画書作成から目標達成に至るまで、伴走型の実行支援を行うことで確実な効果実績に導きます。また、目標達成後も定期的な見直しや検討、助言などの伴走型支援を継続的に行います。
- (2) 『会津中央うまいものまつり』開催による販路開拓支援・・・(既存事業改善)
- ・〔現状〕
協議会が湯川村の新米まつりに合わせて、毎年同時開催しているが販路・開拓の手段ではなく物産販売だけに留まっていました。
 - ・〔取組〕
アンケートの実施等による顧客ニーズの把握をすることで、新商品開発や既存商品のブラッシュアップに繋げ、実行支援を行います。実行支援後も定期的な見直しや検討、助言などの伴走型支援を継続的に行います。
- (3) 『あいづ物産展』開催（横須賀市）による販路開拓支援・・・(新規事業)
- ・〔現状〕
あいづ商工会が単会事業として、友好都市である横須賀市において毎年実施しています。その関係上、友好的な顧客は多いが、物産販売に留まり大きな販路開拓には結びついていません。
 - ・〔取組〕
三地域内商品の販路開拓手段として有効活用し、認知度向上と首都圏の顧客ニーズの把握をし、顧客ニーズへの素早い対応に向けた課題解決と実行支援を行います。
実行支援後も、定期的な見直しや検討、助言などの伴走型支援を継続的に行います。
- (4) 福島県首都圏情報発信拠点事業『日本橋ふくしま館M I D E T T E』出展支援による販路開拓支援・・・(既存事業改善)
- ・〔現状〕
福島県商工会連合会による日本橋アンテナショップへの出展は2社であり、流通チャンネルとしての販路開拓ツールが有効活用されていません。
 - ・〔取組〕
新商品開発・既存商品のブラッシュアップにより、出展企業の拡大を図ります。流通チャンネルとして首都圏アンテナショップを有効活用できれば販路は拡大し、個々の事業者の経営改善に大きく寄与すると見込まれ、経営の持続化が実現できます。
出展後も定期的な見直しや検討、助言などの伴走型支援を継続的に行います。
- (5) 販路開拓コーディネート事業の活用・・・(新規事業)
- ・〔取組〕
販路開拓支援を必要とする事業者に対して、効果的なテストマーケットを実施するためのマーケティング企画支援を行います。小規模事業者にとって苦手とする分野であり、伴走型支援により実行支援します。
- (6) ふくしま地域産業6次化復興支援事業の活用支援・・・(新規事業)
- ・〔取組〕
地域資源を活用した6次化創業支援や新商品開発・販売の支援を行い、地域ブランドの確立を目指します。支援は定期的な見直しや検討、助言などの伴走型支援を継続的に行います。

(7) 地域ブランド認定制度の導入 (差別化) . . . (新規事業)

・〔取組〕

地域ブランド戦略委員会 (構成メンバー: 自治体・農協・地元金融機関・専門家・関係団体・道の駅・会津大学・商工会)を設置し、定期的に品評会を開催しながら認定商品にはシールを貼付します。プラットホーム「道の駅あいづ 湯川・会津坂下」に地域ブランド認定商品として陳列し、売りたい商品の明確化と販路開拓に繋がります。

なお、顧客ターゲットを観光客とし、土産品としての付加価値を高めます。

(8) 観光ルートの構築 . . . (新規事業)

・〔取組〕

プラットホーム『道の駅あいづ 湯川・会津坂下』を拠点として、地域・文化資源を活用した魅力あふれる観光ルートを構築することで、観光振興と地域経済活性化に繋がります。更にこれらの観光マップを作成して広域圏の賑わい創出を図ります。

(9) I Tを活用した市場開拓支援 . . . (新規事業)

・〔取組〕

小規模事業者はI Tを活用できる人材が少なく、I Tを活用した情報発信力が極めて弱いため、競合店の脅威は、近郊エリアだけでなくソーシャルネット上にあると言っても過言でなく、逆にI T活用のノウハウ不足によって販売のチャンスを逃しています。

また、ホームページの作成やSNS活用セミナーを開催し、I Tを活用した情報発信による販路開拓を支援します。

協議会でもホームページを作成し、全国に地域ブランド認定の商品や観光マップを情報発信します。

【期待される効果】

既存の商品のブラッシュアップ、顧客ニーズに対応した新商品開発により売れる商品=消費者に買ってもらえる商品形成を実現できます。さらに、その商品を利用可能な流通チャネルに支援することで、『売れるしくみ』が形成されます。商工会がこれを継続的に伴走型支援にて取り組むことで、小規模事業者の経営安定に繋がります、持続的な発展が実現できます。

【数値目標】

販路開拓支援5ヶ年計画 (事業所数)

項目 (支援内容)	現 状	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
福島の美味しいもの『食のフェア』出展による販路開拓支援	0	0	3	3	3	3
『うまいものまつり』開催による販路開拓支援	9	10	15	15	15	15
『あいづ物産展』開催による販路開拓支援	5	5	10	10	10	10
福島県首都圏情報発信拠点事業 日本橋アンテナショップへの出展支援による販路開拓支援	2	3	6	6	6	6
販路開拓コーディネート事業の活用	0	3	3	3	3	3
ふくしま地域産業6次化復興支援事業の活用支援	0	3	3	3	3	3
地域ブランド認定	未実施	3	3	3	3	3
I T活用セミナー開催支援	0	3	3	3	3	3

II. 地域経済の活性化に資する取り組み

1. 地域経済の活性化事業

各地域の活性化事業については、一過性のイベント事業が多く観光集客・人口増加につながる事業にはなっていません。今後も行政、観光団体、各種団体との連携・協力により各地区の祭り行事等に参画し地域経済活性化を図ると共に、今後の地域経済活性化のあり方・方向性について意見交換等を実施します。

現在は広域連携において年1回販促活動を実施していますが、企画・共催・後援を充実させ他地域のイベント等において特産品・農産物の販売を行うことにより、観光集客・販促活動・消費活動につなげ地域経済全体の活性化に結び付けます。

【事業内容】

(共通事業)

- (1) 各地域のイベント回数は数多くあることから各委員会や実行委員会等へ出席し、小規模事業者を含めた広域連携で参加できる仕組み作りを支援します。
- (2) 古くから会津地方の婦女子の中で伝承されてきた「三十三観音参り講中」、安楽に往生できるようにとの「会津のころり三観音参り」会津の高野山と言われる「八葉寺」があり、三地域はこれらの一部を有しています。それらの文化資源の活用による活性化、観光集客の増加を図る為に、他町村・行政等・観光団体と連携し文化財、観光施設等と会津地域の寺社・仏閣等を巡る観光ルートの作成や点と点から線と線・面と面になるようなルート作成の支援を行います。
- (3) 行政、農業協同組合の協力のもと、商工会において新商品を募集し、小規模事業者が農商工連携による取組みや独自の商品開発を目指すことで経営戦略にもなり、提供された商品の認定審査会を実施し、協議会にて認定・認定書を配布します。認定した商品は会報やホームページ等で全国に発信するなどPRも協議会において支援します。

○会津中央商工会連携協議会全体

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
開催回数	13	13	13	13	13	13
出店者数	482	490	530	530	540	540
来場者数	120,200	122,250	127,800	128,350	129,900	130,500

○会津坂下町商工会

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
開催回数	5	5	5	5	5	5
出店者数	360	360	400	400	410	410
来場者数	85,000	85,000	90,000	90,000	91,000	91,000

1月：初市 7月：お田植え祭り 8月：夏祭り 9月：秋祭り
10月：広域連携事業の会津中央うまいものまつり

○あいづ商工会

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
開催回数	5	5	5	5	5	5
出店者数	117	120	120	120	120	120
来場者数	33,000	35,000	35,500	36,000	36,500	37,000

1月：かわひがし八日市 6月：北会津ホテル祭り 8月：かわひがし皆鶴祭り
12月：ライトアップ・イルミネーション事業
10月：広域連携事業の会津中央うまいものまつり

○湯川村商工会

支援内容	現 状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
開催回数	3	3	3	3	3	3
出展者数	5	10	10	10	10	10
来場者数	2,200	2,250	2,300	2,350	2,400	2,500

8月：湯川村夏祭り 10月：湯川村新米まつり

10月：広域連携事業の会津中央うまいものまつり

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組み

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

- (1) 3商工会で組織する「会津中央商工会広域連携協議会」の役員会、総会、行政懇談会等の際に、支援ノウハウや支援状況、活動内容等について、行政担当課等を交え、情報交換を行います。
- (2) 大学や金融機関のシンクタンク機能を活用し、連携支援機関等の活動状況や内容等について関係機関、行政担当課等と情報交換を行います。
- (3) 支援機関と連携して情報交換等を行うことにより、新たな需要開拓を進めるための基盤構築を図ります。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

- (1) 各指導員等は全国商工会連合会・福島県商工会連合会・中小企業基盤整備機構・税務署等が主催する研修会に年5回以上参加し、持続的に発展していこうとする企業への支援能力の向上を図ります。
- (2) 連携支援機関、特に専門的知識を有する大学や金融機関等から講師を招き、研修の場を設け、経営指導員の支援能力の向上を図ります。
- (3) 経営指導員間の情報交換は、会津中央商工会広域連携協議会で定期的実施している「経営支援会議」において意見交換・事例報告等を行うことにより情報の共有、資質の向上に努めます。
- (4) 県や地区の商工会職員協議会へ参加し、他地区や他商工会の動向・事業内容等の情報収集・意見交換等を行い、資質の向上に努めます。
- (5) 若手経営指導員の伴走型の支援能力の向上を図るため、「経営支援会議」において経営指導員間で指導助言の内容や情報収集の方法について、定期的に検討・協議を行います。
- (6) 経営分析の結果や研修会の内容等について、各商工会の経営支援員等にも周知し、情報の共有に努めることで資質の向上に努めます。
- (7) 指導に関する資料は福島県商工会連合会が運営管理する「商工会グループウェアシステム」の「案件処理カード」の活用により、閲覧・再利用し情報の共有化を図ります。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、毎年度、以下の方法により評価・検証を行います。

- (1) 事業の成果・評価について各商工会の理事会・総（代）会に報告し、承認を受けるものとします。
- (2) 福島県商工会連合会、行政と協議会等による評価委員会を設置し、事業の評価、見直しを行い、必要に応じて事業計画の再検討を行います。
- (3) 3商工会で組織する会津中央商工会広域連携協議会において事業計画案を作成し、各商工会の総（代）会において計画を決定します。
- (4) 事業の成果、評価等については、3商工会のホームページ、広報等を通じて公表します。

(別表2)

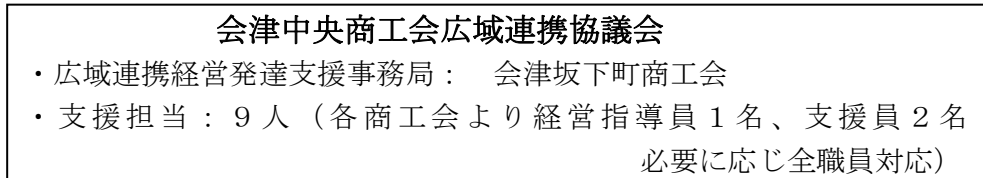
経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成28年1月現在)

(1) 組織体制

- ・事業の支援等を協議し、経営発達支援事業を行うための会津中央商工会連絡協議会



(2) 連絡先

- ・会津坂下町商工会（広域連携経営発達支援事務局）
福島県河沼郡会津坂下町字西南町裏甲 4005¹³ TEL 0242-83-3139
- ・あいづ商工会
福島県会津若松市河東町広田字沢目 47 TEL 0242-75-3511
- ・湯川村商工会
福島県河沼郡湯川村勝常字堂後 830 TEL 0241-27-3957

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	28年度 (28年4月以降)	29年度	30年度	31年度	32年度
必要な資金の額	700	2,050	2,100	2,100	2,100
経済動向調査費	150	100	100	100	100
専門家派遣費	0	450	500	500	500
創業塾開催費	0	100	100	100	100
講習会開催費		500	500	500	500
商品開発等費	0	300	300	300	300
販促活動費 (旅費含)	500	500	500	500	500
事務費等	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
国補助金、県補助金、市町村補助金、会費、手数料等収入、受託料収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容			
1. 情報交換	5. 商談会等への参加・支援		
2. 事業計画書の策定・実施支援	6. 創業・第二創業（経営革新）等のセミナーへの参加		
3. 中小企業診断士等の専門家派遣	7. 商品開発、商品認定		
4. 各種融資の斡旋、相談	8. 販促活動		
連携者及びその役割			
(共 同)			
連 携 機 関	住 所	電話番号	役 割
福島県商工会連合会 会長 轡田倉治	福島県福島市三河南町1番20号 コラッセふくしま9F	024-525-3411	情報交換等、専門家派遣 セミナーの開催
道の駅あいづ 湯川・会津坂下代表取締役 駅長 神田武宜	福島県河沼郡湯川村大字 笈川字長瀬甲 875-5	0241-27-8853	情報交換等
福島県よろず支援拠点 サブコーディネーター 小堀健太	福島県郡山市清水台 1丁目3番8号	024-954-4161	専門家派遣
会津みどり農業協同組合 代表理事組合長 長谷川正一	平成28年3月合併予定（会津管内）		地域の資源提供等
ミラサポ		0570-057-222	専門家派遣
会津農林高等学校 校長 渡邊芳広 会津大学 学長 岡 隆一	・福島県河沼郡会津坂下 町字曲田 1391 ・会津若松市一箕町鶴賀 字上居会 90	0242-83-4115 0242-37-2500	商品開発等
(関係機関)			
福島県会津地方振興局 局長 鏡 敬文	福島県会津若松市 追手町7-5	0242-29-5323	各種補助金・助成金 商談会の開催、情報交換 セミナーの開催
日本政策金融公庫若松支店 支店長 多田一雄	福島県会津若松市 中町2-35	0242-27-3120	情報交換等 各種融資の斡旋
東北税理士会会津若松支部 支部長 鈴木勝人	福島県会津若松市 米代2丁目4-30	0242-24-2411	情報交換等
各地元金融機関 金融団代表東邦銀行坂下支店 支店長 佐藤和雄	福島県河沼郡会津坂下町 字館ノ下 355	0242-83-2255	各地区内情報交換等、 専門家派遣 各種融資相談等
各地元行政 ・会津坂下町 町長 斎藤文英 ・会津若松市 市長 室井照平 ・湯川村 村長 三澤豊隆	・福島県河沼郡会津坂下 町字市中3番甲 3662 ・福島県会津若松市東栄 町3-46 ・福島県河沼郡湯川村大 字清水田字長瀬 18	0252-84-1503 0242-39-1111 0241-27-8800	各種補助金・助成金 商談会の開催、情報交換 セミナーの開催

連携体制図等

● 基本的支援

